

# 平成25年塩尻市議会6月定例会

## 福祉教育委員会会議録

日 時 平成25年6月18日(火) 午前10時

場 所 全員協議会室

### 審査事項

議案第12号 教育委員会委員の任命について

議案第16号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第18号 平成25年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中 歳出3款民生費中3項生活保護費、10款教育費

請願6月第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願

### 出席委員・議員

|     |    |      |      |    |      |
|-----|----|------|------|----|------|
| 委員長 | 宮田 | 伸子 君 | 副委員長 | 鈴木 | 明子 君 |
| 委員  | 五味 | 東条 君 | 委員   | 金田 | 興一 君 |
| 委員  | 永田 | 公由 君 |      |    |      |
| 副議長 | 中村 | 努 君  |      |    |      |

### 欠席委員

|    |    |     |    |    |       |
|----|----|-----|----|----|-------|
| 委員 | 務台 | 昭 君 | 委員 | 中原 | 巳年男 君 |
|----|----|-----|----|----|-------|

### 説明のため出席した理事者・職員

省略

### 議会事務局職員

|        |    |      |        |    |      |
|--------|----|------|--------|----|------|
| 事務局長   | 宮本 | 京子 君 | 議事調査係長 | 上村 | 英文 君 |
| 庶務係事務員 | 高津 | 彬 君  |        |    |      |

開会 午前9時53分

委員長 では、改めまして、おはようございます。ただいまから6月定例会福祉教育委員会を開会いたします。務台委員と中原巳年男委員より欠席の届け出がありましたので御報告いたします。この際申し上げます。審査に関する発言につきましては、委員、職員ともに、全てマイクを使用させていただきますようお願いいたします。審査に入る前に、理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

**教育長** おはようございます。本会議の後、本日は福祉教育委員会を開催いただきありがとうございます。本日の委員会でありますけれども、人事案件2件、及び補正予算の提案をいたしております。どうぞよろしく審査いただきますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

**委員長** それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。詳細の日程につきましては、鈴木副委員長より申し上げます。

**副委員長** それでは、きょうの日程ですが、ただいまから議案の審査を直ちに行いまして、審査終了後は引き続き協議会を予定しております。協議会終了後、午前11時15分ごろをめぐりに、研修会として認知症サポーター養成講座を受講いたします。お昼休みを挟みまして、午後1時10分出発予定で重要文化財の小野家の視察を行いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**委員長** それでは、今回委員が交代いたしましたので、審査に入ります前に、課長の自己紹介をお願いいたします。

(職員自己紹介)

**委員長** ありがとうございます。それでは審査を行います。なお、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いいたします。また、議案の審査案件に関係のない職員の退席を認めます。

### 議案第12号 教育委員会委員の任命について

**委員長** 議案第12号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。説明を求めます。

**教育総務課長** それでは、議案第12号教育委員会委員の任命についてを御説明させていただきます。議案関係資料53ページをお開きください。議案第12号教育委員会委員の任命についてでございます。

まず1といたしまして、提案理由は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

概要につきましては、委員5人のうち、田中佳子氏が平成25年6月30日に任期満了となることに伴い、小島佳子氏を適任者と認め、任命しようとするものでございます。小島氏の履歴書につきましては、次のページ54ページをごらんいただきたいと存じます。以上でございます。

**委員長** では、質疑を行います。委員より御質問はありますか。

**五味東条委員** 一般的なことを聞くんだけど、この教育委員会の委員のですね、選任の方法だとか、この小島さんに新任されたという、その理由をちょっとお聞きしたいと思いますがいかがでしょう。

**教育総務課長** 教育委員の任命につきましては、先ほど申し上げました地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められておまして、まず第1項では、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するという形になっております。それでまた、同じく同条の第4項で、委員の任命に当たっては委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないよう配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないということになっております。この保護者枠という形の考え方につきましては、平成19年のこの法律の改正から上がっておりまして、今回の小島さんにつきましては、この保護者枠での選任というふうに考えております。

今回につきましては今、前任の田中氏につきましては、洗馬の学区の親御さんということの中で、広く塩尻市内の保護者の代表としてですね、お話をいただくという中で、実際今、生徒数も5,700人おります。そういうところのお母さん、お父さん方の中からの代表という形の中で御選任していく中で、地域的に見ましても、今の委員さんの出身を見ますと、片丘、広丘、あと洗馬というような形になっておりますので、次のエリアというような形の中で榑川エリアという一つのそういう選択肢の中で、市長なりが選任するという形の中で、今回小島さんをピックアップさせていただいたということでございます。

**五味東条委員** もう1つ、保護者代表という基準はどうなっていますか。保護者の代表ってということは、要するに生徒が小中学校にいるということですか。

**教育総務課長** この小島さんにつきましては、お子さんが小学生と中学生でいらっしゃいます。

**委員長** ほかにありませんか。次に討論を行います。ありませんか。

ないようですので、議案第12号教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第12号教育委員会委員の任命については、全員一致をもって同意すべきものと決しました。

#### 議案第16号 人権擁護委員の候補者の推薦について

**委員長** 次に移ります。議案第16号人権擁護委員の候補者の推薦について説明を求めます。

**男女共同参画・人権課長** それでは議案第16号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明いたします。議案関係資料61ページをごらんください。

提案理由でございます。人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。なお、人権擁護委員につきましては法務大臣が委嘱することとなっております。

概要でございます。委員10人のうち、吉野ふさ子氏が平成25年9月30日に任期満了になることに伴い、清水博夫氏を適任者と認め、推薦しようとするものでございます。なお、委員につきましては市内各地区から1名ずつ選出をいただいております。清水氏につきましては大門地区からの選出で、地区区長会により推薦いただいております。任期につきましては、平成25年10月1日から平成28年9月30日までの3年間となっております。略歴につきましては、次の62ページをごらんいただきたいと思います。説明のほうは以上となります。

**委員長** では、質疑を行います。委員より御質問はありますか。

**五味東条委員** この人権擁護委員というのは、例えば生徒だとか子供だとかいろいろなところ、苦情だとか何か問題がいろいろあつての委員なわけですね。そういった件数というのはどのくらいあるわけですかね。

**男女共同参画・人権課長** 塩尻で選任しております10人につきましては、松本地区の法務局、松本支局にありますけど、の管内からの仕事を、仕事と言いますか、そういう人権擁護の活動をしておりまして、その中でそういう子供のミニレターという子供からの相談、人権に関する相談も受けておりまして、これは手紙によるもの

でございますけれども、塩尻市ということではちょっと集計しておりませんが、松本の管内におきましては昨年度86通、そういった子供さんからの相談を受けているという状況でございます。

**委員長** よろしいですか。ほかにありませんか。ないので、次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第16号人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第16号人権擁護委員の候補者の推薦については、全員一致をもって同意すべきものと決しました。

**議案第18号 平成25年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中 歳出3款民生費中3項生活保護費、  
10款教育費**

**委員長** 次に移ります。議案第18号平成25年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中、歳出3款民生費中3項生活保護費及び10款教育費についてを議題といたします。説明を求めます。

**福祉課長** では、議案書の13、14ページをお開きください。1目生活保護総務費のうち13節委託料ですが、生活保護の扶助費の基準額が8月支給分から見直しされることに伴いまして、現在使っておりますシステムの必要な改修をするものです。

**教育総務課長** 引き続きまして、予算書17、18ページをお開きください。10款教育費をお願いいたします。3項中学校費1目学校管理費でございます。白丸のほうで御説明させていただきます。上の白丸、中学校管理諸経費特別旅費28万3,000円の増額でございます。これは、塩尻中学校に配置されておりましたALT1名の退任と後任の新規ALTの招聘に伴う帰国及び来日関係旅費を補正するものでございます。

次の下の段の白丸、中学校負担金で20万円の補正でございますが、これは、後任のALTをJETプログラムに基づき招聘するために、その招聘費用を財団法人自治体国際化協会に支払うための補正でございます。以上でございます。

**委員長** では、質疑を行います。委員より御質問はありますか。

**永田公由委員** 生活保護の関係の委託料ですけど、この改訂というのは、もう3月時点というか、いわゆる予算を編成する段階では、まだわかっていなかったんです。

**福祉課長** 改訂しそうだという情報はありましたけれども、はっきりした明確なあれがなかったものですから今回の補正をお願いしたということです。

**永田公由委員** はい、いいです。

それともう1点、教育費の関係ですけど、これはアメリカ人。

**教育総務課長** 御帰国なさる方でよろしいですか。

**永田公由委員** 両方。

**教育総務課長** 今回退任される方は、塩尻中学の女性のALTで、ニュージーランドの方です。今度おいでになる方は男性の方で、アメリカの方になっております。

**委員長** よろしいですか。ほかにありませんか。

**副委員長** 生活保護の補正のところなんですけども、パソコン保守点検委託料となっているわけですが、年度当初の予算にもパソコンの保守点検委託料っていうのが入っていますよね。それにさらにこれ加わるっていうことですか。

**福祉課長** そうです。既にシステムを契約している会社がありますので、その中で今回見直しされる部分について組み込まれて使っていくという形になります。

**副委員長** ということは、定期的な保守点検のさらに上乘せの委託料が必要になるってということなんですね。

**福祉課長** そうです。

**副委員長** はい、わかりました。

**委員長** よろしいですか。ほかにございませんか。

**五味東条委員** 例の教育、中学校の英語教師のことだと思うんですが、確かに私は、成果はうんとあると思うんだけど、やっぱりその辺のことはどんなふうにお考えでしょうかね。

**教育総務課長** 英語指導助手というような形でお願いしているんですけども、やはり現地の方の、いわゆるネイティブというんですか、現地語に近いそういう英語のこと、それを子供たちが身近に感じてそれを覚えていく、もしくは体験していく、そういったことっていうのは非常に重要なことだと思っております。実際、子供たちからもそれなりに慕われてですね、この1年講師をやっていらっしゃいますので、非常に効果も、子供さんの側に結構効果があるんじゃないかと考えております。

**五味東条委員** 私、個人的な見解ですがね、やっぱり日本人で英語を言ってもね、やっぱりここで方言があるようなもんでね、やっぱりあれだと思ふもんで、やっぱり外国人が来てね、実際本当の英語をやったほうが本当に中学は身につくと思うんですよ。そういう面でね、これはもっともっと充実して教えてもらいたいと思うんだけど。旅費がということであれなんだけど、教育長、いかがです、その辺の効果的なものは。

**教育長** 子供たちの言語の習得ということにつくと、年とってからはもう耳が、例えば私たちはもう日本語の耳になっていますので、本当の現地の英語を聞いて、それに対してコミュニケーションしていくということは非常に厳しい。つい先日も、ミシャワカの子供たちとコミュニケーションをとろうとするんですが、なかなか私の英語ではコミュニケーションをとりにくい。小学校の小さいうちから、いわゆるネイティブの言葉に慣れ親しんでいくことによって、子供たちの言語習得の力が増していくんじゃないかなと。その限界がやっぱり小学校高学年くらいまでというように言われていますので、そういう意味で中学校はもとより小学校、塩尻市では1年生から国際理解教育の一環として、1年間に20時間近い授業を行ってきていますので、それなりの効果が上がってきておりますし、近隣の市町村から塩尻市のほうへ転入してきている職員については、非常に市は力を入れていくために子供たちがコミュニケーションに慣れてきている、そんなような声も聞かれていますので、一定の成果が上がってきているのではないかなというように考えております。

**委員長** ほかにございませんか。次に討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第18号平成25年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）中、歳出3款民生費中3項生活保護費及び10款教育費については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第18号平成25年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)中、歳出3款民生費中3項生活保護費及び10款教育費につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

#### 請願6月第1号「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願

**委員長** 次に移ります。請願の審査を行います。当委員会へ付託された請願は全部で1件あります。請願6月第1号「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願について審査いたします。事前に文書表が配付されていますので、朗読を省きたいですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** では、委員より御質問、御意見ありますか。

**副委員長** 教育に関して言いますと、機会均等であるとか、義務教育費は基本的に無償とするとか、憲法にも規定があるように、やっぱりその方向に従って国は取り組んでいく必要があると思っておりますが、ここにも書かれていますように、地方への財政的な国としての責任が削られてきているという実態は顕著だと思しますので、この意見書は引き続き、毎年出ておりますが、出していくべきではないかなと思います。

**委員長** ほかに御意見ありますか。では、採択という意見が出されていますが、当委員会の審査結果は採択ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、請願6月第1号「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願については採択することに決しました。事務局のほうで意見書はありますでしょうか。では、意見書の案を配付してください。

では、事務局のほうで朗読をお願いいたします。

**議会議務局庶務係事務員** 意見書案が出されていますので、朗読させていただきます。提出先は内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣になっています。原文は次のとおりです。

「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する意見書。今日ある教育的諸課題の解決を思うとき、義務教育費国庫負担制度を堅持することは、国民全体の切なる願いです。

義務教育費国庫負担制度については、昭和60年度予算において、旅費・教材費が除外されて以来、平成元年度までの5年間に、恩給費の除外・地方交付税不交付団体への退職手当の補助率の大幅削減・共済費追加費用の負担率の引き下げが行われました。平成5年度には、共済費追加費用が一般財源化され、平成6年度には、私立高校以下の私学助成費の大幅削減、教科書無償制度の見直し等が財政制度審議会で検討対象とされました。平成16年度には退職手当と児童手当が一般財源化され、平成17年秋には、現状を維持すべきだという中央教育審議会の答申が出されたにもかかわらず、国庫負担率が2分の1から3分の1へ引き下げられました。

平成26年度予算編成においても、国庫負担率の更なる削減や義務教育費国庫負担制度そのものの見直しを検討課題にすることが危惧されます。

義務教育の水準の維持と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度と国庫負担率3分の1の堅持、更には2分の1への復元を強く要望します。

右、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。以上です。

**委員長** ありがとうございます。それでは、委員より質問、御意見はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** それでは、意見書に関しましては、これで提出をしたいと思います。請願の意見書の案文につきましては正副委員長に御一任願いたいですが、御異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** では、請願6月第1号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願につきましては、意見書を提出することといたします。

以上で当委員会に付託された案件の審査を終了いたします。

#### 閉会中の継続審査の申し出

**福祉事業部長** 市議会閉会中の継続審査についてお願いいたします。議会閉会中につきましても、福祉教育、生涯学習行政、及び市民交流センターに関する事項について、継続して審査くださるようお願いいたします。

**委員長** ただいま継続審査の申し出がありましたが、これについて御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で当委員会に付託された案件の審査を終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員会報告書の案文につきましては、正副委員長に御一任願いたいですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、そのようにいたします。

理事者から挨拶があればお願いいたします。

#### 理事者挨拶

**教育長** お忙しい中、熱心に御審議をいただきまして本当にありがとうございました。提案いただきました各議案につきましては、原案どおりお認めをいただきまして重ねてお礼を申し上げます。どうも本日はありがとうございました。

**委員長** 以上をもちまして、6月定例会福祉教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時32分

平成25年6月18日(火)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 宮田 伸子 印